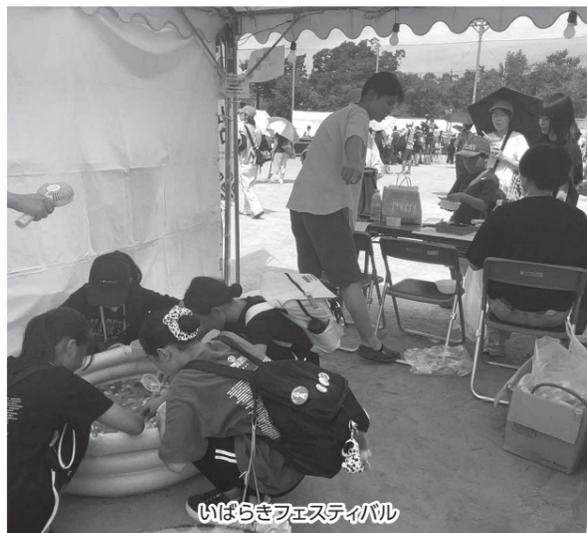


更推協会報

発行者 茨木市更生保護推進協議会
 事務局 茨木市福祉部地域福祉課内
 〒567-8505 茨木市駅前3-8-13
 TEL.072-620-1634
 題字 元谷 裕 蘭



社会を明るくする運動啓発イベント



いばらきフェスティバル



令和6年度

茨木市更生保護推進協議会総会



茨木市更生保護推進協議会

新会長と前会長

令和5年度 事業報告書

- 令和5年
 - 4月13日 茨木地区保護司会総会
 - 4月19日 茨木地区更生保護女性会総会
 - 5月15日 社会を明るくする運動 茨木市推進委員会
 - 6月5日 茨木市更生保護推進協議会総会
 - 7月6日 茨木地区更生保護協力雇用主会 総会
 - 7月15日 第73回「社会を明るくする運動」市民大会
 - 9月1日 更推協会報発行(第40号)
- 令和6年
 - 1月15日 茨木地区保護司会 新年互礼会
 - 3月5日 茨木市更生保護推進協議会研修会
 - 3月20日 更推協会報発行(第41号)

令和6年度 事業計画

- 一、更生保護事業の積極的推進
- 一、「社会を明るくする運動」への参加と啓発
- 一、更生保護の理解のための研修会
- 一、健全な社会復帰者に対する支援
- 一、機関誌(更推協会報)の発行
- 一、更生保護事業に対する協力及び助成
- 一、保護司会との協議及び連絡
- 一、更生保護女性会への協力
- 一、BBS会への協力
- 一、更生保護協力雇用主会への協力
- 一、関係官公署並びに社会事業諸団体との 連絡・協調
- 一、会員相互の情報交流及び親睦
- 一、会員の拡充強化
- 一、その他この会の目的を達成するために必要な 事業

令和5年度 決算書 (円)

■収入の部	
会費	1,242,000
負担金	105,000
繰入金	0
繰越金	658,380
雑収入	0
収入総計	2,005,380
■支出の部	
会議費	12,721
事務費	27,244
事業費	412,844
助成費	550,000
社明費	100,000
通信運搬費	16,190
慶弔費	0
積立金	100,000
積立費	0
支出総計	1,218,999
■差引残額	786,381
(差引残額786,381円は翌年度へ繰越)	

監査報告

令和5年度茨木市更生保護推進協議会会計決算につき、収入・支出並びに関係帳簿を監査したところ、いずれも正確適正に行われていたことを認めます。

令和6年5月21日

茨木市更生保護推進協議会

監事 細田 茂
 監事 木元 美子

令和6年度 予算書 (円)

■収入の部	
会費	1,100,000
負担金	150,000
繰入金	0
繰越金	786,381
雑収入	619
収入総計	2,037,000
■支出の部	
会議費	25,000
事務費	35,000
事業費	590,000
助成費	550,000
社明費	100,000
通信運搬費	50,000
慶弔費	10,000
積立金	200,000
積立費	477,000
支出総計	2,037,000

茨木市更生保護推進協議会への入会

茨木市更生保護推進協議会事務局
 (茨木市福祉部地域福祉課内)
 住所：茨木市駅前三丁目8番13号
 問い合わせ 申し込み先
 TEL.072-620-1634 FAX.072-621-1660

令和6年度 役員名簿

令和6年6月17日

役職	氏名	役職	氏名
会長	小阪 武司	常任理事	堀 典之
副会長	合田 順一	常任理事	長岡 秀美
副会長	吉岡 正宏	常任理事	辻 輝也
副会長	山野 右子	常任理事	大神 硬司
副会長	辻口 信良	常任理事	仲 猛夫
副会長	中尾 巖	理事	田畑 敬
会計	岩井 信樹	理事	原田 強
会計	土方 慶之	理事	加藤 眞一
監事	細田 茂	理事	柚木 孝仁
監事	木元 美子	理事	水木真実子
相談役	澤田 範雄	理事	八木 香織
相談役	大森 保延	理事	射場 一之
相談役	掛谷 建郎	理事	樺山 泰幸
常任理事	馬場 孝志	理事	高井 一実
常任理事	角谷 真枝	理事	古川 泰稔
常任理事	殿村 昌弘	理事	大脇 久徳

会長着任に際しての御挨拶

茨木市更生保護推進協議会 会長 小阪 武司

去る6月17日の総会におきまして、新会長に選任されました小阪設備工業(株)の小阪武司です。着任にあたり一文御挨拶申し上げます。

生業は建築・土木の給排水衛生空調防犯設備の管工事施工会社をしております。この会には掛谷建郎前会長の元、約10年前に入会して常任理事の一人として、会報の編集作業や行事のお手伝い等をさせて頂いておりました。

弊社の系列会社で浪速少年院を出院した少年を雇用了ことはあります。が、入会当初、私自身、更生保護活動というも

のを全く理解していませんでした。そこで会のお手伝いを通じて少しずつその仕組みや意味合いを知る事ができました。

会では毎年研修会として刑務所や少年院・社会復帰促進センター等を見学させて頂きました。そこで様々な刑務作業や就労教育施設、そして矯正プログラムがある事を知り大変勉強になりました。

近年の法改正案では刑罰の懲役と禁固を一本化する「拘禁刑」が創設され施行日が来年6月よりと決まりました。高年齢化そして若年層化傾向もみられる受刑者に対し「自立立ち直り」更生

に重きをおき、所内で時間をかけられるようになるとされていきます。それは法曹界だけでなく世間一般の考え方が徐々に変わってきているのかもかもしれません。

それだけに出院・退所後の方々の不安定な気持ちに寄り添う「見守り」がとて大切になると思えます。そして4つの更生保護団体の活動の大切さが一層クローズアップされていくのではないかと考えます。

今後も引き続き更生保護4団体の活動補助と、私の様に研修会や会報などの活動を通じて更生保護の大切さを感じて頂ける会員様を増やす事と、その活動が啓蒙の一助になればと思っております。

甚だ浅学非才で微力ではございますが、尽力する所存ですので、会員様の御理解と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

更生保護は究極の社会的包摂

茨木市更生保護推進協議会 前会長 掛谷 建郎

6月の総会で会長を退任しました。これまでのご支援に心から感謝申し上げます。小阪新会長にも変わらず熱い応援をお願いいたします。

米国大統領選で共和党の副大統領候補になったヴァンス氏は著書「ヒルビリー・エレージー」で、アパラチア山脈地帯にある故郷の目を覆わんばかりの貧しさを描き出しました。

ヒルビリー(Hillbilly)は米国南部の僻地で育ち教育も十分受けていない田舎者のことです。ヴァンス氏は子どもは運がよければ公的扶助を受けずにすむが、運が悪ければヘロインの過剰摂取で命を落とす」と書いています。ヴァンス氏の故郷は製造業の

衰退が著しいラストベルト(錆びついた一帯)の一角。失業や転職に苦しむ低所得の白人労働者の多くはトランプ大統領候補を熱狂的に支持してきました。

暴言や扇動も厭わないトランプ氏は米国の分断の元凶といわれますが、分断の「原因」ではなく、分断の「結果」なのです。背景には所得上位10%の世帯が全米資産の67%を所有する一方で下位50%はわずか25%という一層でもない富の集中があります。

修復不能にも見える米国社会の「分断」は対岸の火事とばかり言えません。日本でも所得格差が拡大し、貧困者の割合も上昇しています。

所得格差を表す「ジニ係数」で

みると、G7と呼ばれる主要7カ国中、日本は3番目に格差が大きく(最大は米国)、「相対的貧困率」(所得が国民の中央値の半分以下の人の割合)は米国に次いで2番目に高いのです。

所得格差や貧困の拡大が社会の「分断」を招き、健全な社会生活を阻害することは言うまでもありません。「分断」は犯罪を何度も繰り返す再犯者を生み出す土壌ともなるでしょう。

貧困など社会的弱者を孤立させずに地域社会の一員として取り込んで支え合う努力が「社会的包摂」(ソーシャルインクルージョン)です。格差の時代、「包摂」は一層重要になります。

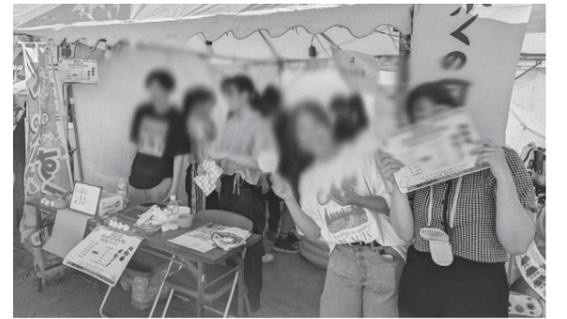
非行や犯罪が原因で一度は社会からはみ出た人を再び連れ戻そうとする更生保護は、究極の「包摂」であると思います。茨木で活動の輪がより広がるよう心からお祈りしております。

茨木フェスティバルに出店して

茨木BBS会会長 榎本 宗太郎

BBS会とは、社会に生きづらさを感じている少年少女、中でも主に非行少年に対して、兄や姉のような存在として支えることを活動目的とした全国的なボランティア団体です。茨木BBS会は、大阪府内の地区会の一つで、会員のほとんどが茨木市内にキャンパスがある大学生で構成されています。私たち茨木BBS会は、例年通りスーパーストリックを出店させていただきました。

会員数が去年に比べ増加したとにより、参加会員も増えて会員一人一人の負担が減り私たちが自身も子どもたちとの関りを楽しむことが出来ました。猛暑に見舞われ熱中症の不安もありましたが無事に二日間を全力で乗り切り、合計約500名の方達にお越しいただきました。来年も、子どもと私たち両方が全力で楽しめるものになりたいと思っております。



茨木フェスティバルにて

クローズアップ Vol.11 株式会社FICベース (ライクベース)

代表取締役 加藤 眞一

株式会社FICベース(ライクベース)は令和元年に設立された、茨木市内に良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業活動を目的に作られた会社です。茨木市・茨木商工会議所・学校法人追手門学院・他民間企業の出資により設立されました。発足以降、新型コロナウイルスの蔓延などで活動が制限された時期もありましたが、2年前から活動を積極的にに行い、現在では茨木市本町に「OMO CAFE+C」という古民家を改造したカフェの誘致や茨木市元町でイベントを楽しめる多目的スペースを構築しており



古民家カフェ「OMO CAFE+C」

またまちづくりのためのイベントも多数開催しております。毎年11月に元茨木川緑地で開催されるおしゃれなアンティークグッズ業者を集める「茨木蚤の市」や、ス



えきまえマルシェの様子

カイヤレットでの毎月開催の「えきまえマルシェ」、元町の多目的スペースでは本年1月に「えべっさんマルシェ」や「いばな落語会」を開催しました。ようやくまちづくりのための活動が軌道に乗りに出しております。本年も毎月第2土曜日のスカイパレットにおける「えきまえマルシェ」を継続開催し、11月4日には第3回目となる「茨木蚤の市」を文化・子育て複合施設「おにクル」・元茨木川緑地・芝生広場に開催いたします。ぜひご参加ください。

第74回 社会を明るくする運動

茨木地区保護司会 社務部長 渡辺 明美

新しい試みが一杯の今年の「社会を明るくする運動」市民大会は昨年オープンした文化・子育て複合施設「おにクル」の1階で、誰でも気軽に参加できることをコンセプトに企画しました。古本興業の社会を明るくする運動PR大使の「span」に進行をお願いし、茨木市立平田中学校吹奏楽部の演奏、社会を明るくする運動茨木市推進委員会の構成団体である保護司会・更生保護女性会・BBS会・浪速少年院・青少年サポートセンター・民生児童委員協議会・人権啓発推進委員会・PTA協議会等のPR発表があり、ホール入場者(1377名の皆さん)には楽しく聞いてもらいました。

またこちら初めての試みとしてオープンギャラリーで、保護司会社務部のバレンタインアート(参加者448名)や更年会の親子でうちわの手づくり(参加者226名)・BBS会のわなげ(参加者160名)浪速少年院のぬり絵等の楽しい催しもありました。誰もが参加できる社会を明るくする運動として、どうすれば皆さんに広く知ってもらい参加してもらえるか、これからも「社会を明るくする運動茨木推進委員会」を中心に企画検討を重ねていきたいと思っております。



オープンギャラリーの様子

(上：茨木地区保護司会 下：茨木地区更生保護女性会)

保護司奮闘記 第10回



保護司 大神 硬司

私は昭和48(1973)年4月、茨木市立南中学校に新任教員として奉職しました。年月が経過した昭和55(1980)年頃から、中学生を含め青少年の生活実態に大きな変化が表れました。

「戦後第三のピーク」と呼ばれる青少年の非行が全国的に広がったのです。当然、茨木市そして南中学校でも「大きな荒れ」にみまわれました。

10年が経過した頃、私は生徒指導主事という立場で生活全般の指導を担当することにになりましたが、茨木警察少年係、家庭裁判所調査官、大阪府立修徳学院(教護施設)の関係の皆さんには大変お世話になりました。また、何名かの生徒は校区の保護司の先生方にお世話になる事案もありました。今にして思えば、これら諸機関の方々が私たち学校に対して一番の理解者であったように思います。当時は青少年の急激な変化に、一部の地域住民や保護者、校区小学校からも「中学校は生徒にどんな指導をしているのか」という評価をいただいていたからです。

そのようなかでPTAの理

解と協力により、生徒への声掛け運動が展開され、問題行動を避けることなく寄り添う動きが生まれました。その成果もあり学校も落ち着き始めました。

あれから40年、今私は保護司として活動していますが、保護司にとって大切なことは二つかなと感じています。一つ目は、犯罪や問題行動を起こす青少年や対象者の生活改善や社会生活復帰の支援、二つ目には、住みやすい地域であるための環境整備等の社会活動です。

現実には、毎日どこかで立場の弱い人を狙った犯罪が後を絶ちません。犯罪は絶対に許せません。だからこそ、犯罪を起すことなく生きていける社会をつくるのが大切だと思います。私たちが寄り添い、支えあい「温もりのある社会づくり」を目指しています。



保護司 藤 慶哉

平成31年に保護司を拝命し、はじめて定例会に出席した時のことです。当時の吉田定雄会長から保護司活動の優先順位は3番目であると訓示されました。仕事と家庭の

次に大切なものであるということです。私はつきり、最優先で保護司としての責務を果たすことを求められるものと思っていました。

実際、保護司として出会う人たちは、仕事や家庭での躰がきつかけであることが少なくありません。また、彼らと向き合う私も仕事や家庭に問題を抱えていては、かける言葉や態度に迷いが生じてしまいます。保護司自身の基本的な生活環境が充実してこそ、充実した保護司活動ができるとの会長の言葉に、素晴らしい団体に仲間入りさせてもらえたと言んでいます。

保護司会の先輩方には人格者が多く、かつて校内暴力の嵐が吹き荒れていた時に通っていた中学校で、粘り強く指導いただいた先生や長らく地域で青少年の健全育成に携わってこられた方々がいらつやいます。特に女性の保護司の方々が生き生きと活動され、時に率先して議論を進められます。お寺という封建的な雰囲気や色濃く残す世界に身を置く私には、とても新鮮に映りました。

心ならずも罪を犯した人たちの更生を信じ、温かい眼差しを注ぎ続ける先輩方の姿に、私自身もそっとありたいと気持ちを持たせたい、そういう意味において、更生という言葉は私自身にも向けられたものだなと噛み締めています。

What's 更生保護? 第6回 「更生保護」は「立ち直り支援」

茨木市更生保護推進協議会 土方 慶之

罪を犯した人が、刑の執行を終えた後、社会で立ち直る際には、多くの壁があります。

住居、就業、社会の受け入れ等、いわゆる居場所の確保が成されないケースが多く存在します。居場所がないとどうなるか。元の居場所に戻るしかないのです。元の居場所、両手を助け彼らを待ち



茨木市更生保護推進協議会 相談役 掛谷 建郎

再生 (山口由美子、岩波書店)



17歳の少年が起こしたバスジャック事件(2005年)で重傷を負った著者が、事件後に始めた不登校者の「居場所」づくりや加害者との交流など、事件が変えた

受けています。そして、再犯へと進みます。犯罪数の半数近くを占める負の流れを断つためにも必要なのは、地域における「更生保護」です。

更生を保護することは「立ち直り支援」と分かります。言い換えることができます。人はだれも「しくじり」の経験があると思います。その程度はさまざまです。他人を大きく傷つける行為は「しくじり」という表現では済まされ

その後の人生を綴った。

事件では同行していた旧知の教育家が亡くなったほか、山口さんも顔などを切られ、1カ月半の入院後もリハビリとカウンセリングを余儀なくされた。犯人の少年は中学生の時にいじめを受けて不登校になり、高校も早々に中退、家庭内暴力などを理由に親の希望で精神科に入院させられた。事件を起こしたのは外泊許可中だった。

事件後精神科医のカウンセリングを受けた山口さんは少年に「居場所」がなかったことに思い至る。自身の長女がかつて不登校だったこともあり、山口さんは不登校者の親の会と若者の居場所づくりに奔走し始める。

ないものもあると思います。しかし、「立ち直り」の道が、険しくとも、未来への希望が持てるものでなければ、また同じあやまちを犯してしまいます。「立ち直り」のために、リスタートできる環境づくりや、やり直すためのチャンスの場を創るために、地域ではいろいろな支援団体が存在しています。更生保護推進協議会もその一つです。人間が生み出したこの複雑な社会のなかで生き抜くことは誰にとっても容易なことではありません。だからこそ、全この人にとって「やり直せる社会」創りが必要ではないでしょうか。

山口さん自身も子供に親や「社会」の考えを押し付けてきたのではと考えるようになる。長女はかつて「聞いてもらうだけでよい」と訴えたこともある。亡くなった教育家も子供の自主性の大切さを説いていた。医療少年院に送られた少年と面会した山口さんは、「これまで誰にも理解されず、つらかったね」と慰める一方で、「あなたの罪を赦したわけではない……これからの生き方を見ているから」と立ち直りを促した。本のタイトルは少年の「再生」を願う著者の思いだけでなく、家族や周囲の人々に対する山口さん自身の心の「再生」を示唆しているからである。